

番号	4 - 11	申請者	主任診療放射線技師 大平 智博
<p>【審査申請課題】</p> <p>救急医療における「killer disease」指摘を目的とした読影補助支援パッケージの制作</p>			
<p>【審査課題の概要】</p> <p>2019年、日本医療安全調査機構は「医療事故の再発防止に向けた提言 第8号」において『救急医療における画像診断に係る死亡事例の分析』を公表している。その中の再発防止に向けた提言では、救急医療における画像検査は、「確定診断を追究する」ことよりも「killer disease」を念頭において読影することの重要性が述べられている。さらに、救急医療における診療放射線技師には、緊急度の高い所見を発見した場合、読影を行う医師にすみやかに情報を提供することが期待されており、診療放射線技師による読影補助の必要性も述べられている。読影補助に関しては、平成22年4月に厚生労働省からの「医療スタッフの協働・連携によるチーム医療の推進について（通知）」においても同様に、診療放射線技師による読影補助の必要性が具体的に述べられている。このように、診療放射線技師による読影補助は診療放射線技師がチーム医療への参画する上で、必要不可欠な業務である。しかし、休日及び夜間の救急医療においては、診療放射線技師1名で対応している施設も多く存在する。また、そのような業務に対応する診療放射線技師の経験年数も様々であり、当然ながら、読影補助能力に差があることが予想される。今回我々は、診療放射線技師における読影補助能力を向上させる取り組みとして、「killer disease」を主な対象とした、救急医療における「読影補助支援パッケージ」の制作を行う。本パッケージを活用することで、施設間格差や診療放射線技師としての経験年数に関係することなく、救急医療における「killer disease」を主な対象とした読影補助支援が可能となることが予想される。</p> <p>我々が作成を行う「救急医療における「killer disease」指摘を目的とした読影補助支援パッケージ」（以下、「読影補助支援パッケージ」）の構成は下記の通りである。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>① 「killer disease」症例のDICOM画像とDICOM Viewer</li> <li>② 放射線技師による「killer disease」の解説動画</li> <li>③ 放射線科医による救急画像読影解説</li> <li>④ 救急患者読影補助のチェックポイント</li> </ol> <p>今回、「読影補助支援パッケージ」の満足度および問題点の把握のため、使用者（当院の診療放射線技師）に向けたアンケート調査を実施する（別紙1）。これにより、「読影補助支援パッケージ」における改善の必要性と、救急医療における読影補助支援の重要性について検討する。なお、アンケートの取得方法はgoogleフォームを使用したものとする。</p>			
審査結果	承認（令和4年8月3日）		